

公安委員会会議録

開催日時	令和8年2月5日(木)	自 午後 1時00分 至 午後 2時54分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	野村委員長 弘永委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 警務部長による山口大学における講義

警務部長から、

1月15日に山口大学人文学部の講義枠(社会心理学概論)の中で、山口県警察警務部長が講義を行い、約150名の大学生が聴講した。講義は警察の業務である犯罪被害者支援を中心に安全・安心な社会を作るための協力を求める内容とした。

(1) 主要テーマ

「安全・安心な社会を作るための方法(警察編)」

(犯罪被害者を生まない、犯罪被害者を守り助ける社会を目指して)

(2) 主要項目

- 時代ごとの犯罪情勢の変化と警察の対策
- 大学で学ぶ様々な学術理論の警察業務への応用
- 学生が被害者・加害者のいずれにもなりかねない最近の犯罪情勢を踏まえた具体的な注意喚起
- 誰もができる犯罪被害者等支援
- 警察学生ボランティア活動証明書交付制度「MILAI」のすすめ

(3) 反響

講義内容のうち、「警察の活動目的」、「現在の犯罪情勢」、「被害防止」に高い関心が示され、約4割の学生が次回開催を希望し、約5割の学生が「内容によっては受講したい」と回答した。

また、大学生が希望する講義内容は、「生活安全部門」、「刑事部門」が多数であり、「大学と県警察との連携で有意義な活動内容は」との問いに対しては、「警察幹部による講義」や「山口大学卒業生による講話」が多数であった。

(4) 今後の方針

教育、研究、人材育成、ボランティアなどの社会貢献の各分野において相互に価値を創出することのできる包括的な連携への拡大を目指すとともに、他の大学との連携も強化し、相互の業務等を高度化することで、「より一層、安全・安心な山口県」を実現していきたい。

旨の説明があった。

今村委員から、「とても良い活動であり、大学生に自分の身は自分で守るという意識を持ってもらうことも大切だと思う。採用募集広報について、県警察の科学捜査研究所には心理学を応用した鑑定を行う係もあると思うので、心理学に関連した学生に対して就職等で参考としてもらえるのではないか。」旨の発言があった。

弘永委員から、「日常生活を送る中で、犯罪被害者支援などの活動を知ってもらう機会は貴重であると思う。今回の講義は大学生に考えてもらう良い機会であったのではないか。」旨の発言があった。

野村委員長から、「大学生は警察の活動等を知る機会となり、大学生と警察側の双方にとってよい機会だったのではないか。ところで、今回の講義を行うことになった経緯は何か。」旨の発言があり、警務部長から、「県警察から山口大学に対して連携強化について相談した際、大学側から紹介を受ける形で講義に参加した。」旨の説明があった。

## 2 人身安全関連事案の取扱状況（令和7年中）

生活安全部長から、

令和7年中の人身安全関連事案の取扱状況について説明する。

### (1) ストーカー事案

ストーカー事案は、相談件数が309件で、前年に比べ22件増加した。件数は、過去5年平均並みであり、女性の被害者が271人となっている。

### (2) 配偶者暴力（DV）事案

配偶者暴力（DV）事案は、相談件数が971件で、前年に比べ58件減少したものの、依然として高止まりの状況である。女性の被害者が717人となっている。

### (3) 児童虐待事案

児童虐待事案は、通告児童数が782人で、前年に比べ37人増加しており、過去5年間の平均と比べても多い状況である。身体的虐待が前年よりも増加しており、通告児童の内訳として未就学児童が最も多く285人となっている。

### (4) 今後の取組

被害者の保護を最優先とした対応を行い、複数回の相談や取扱がある事案については、より注意しながら対応する。

令和7年に紛失防止タグの取締りが可能となるストーカー規制法の改正があったことから、積極的な検挙措置を行うとともに、事案に応じて警告や禁止命令など適切な行政措置を実施する。さらに児童相談所等の関係機関と連携を強化し、引き続き緊張感を持って対応していく。

旨の説明があった。

今村委員から、「児童虐待事案の通告児童は3歳未満が多いのではないかと思う。これは産後うつなどの症状が関係すると言われているので、児童相談所での対応に加え、保健師や助産師などと連携すると良い。毎月報告を受けているストーカー事案について、最近では手口が様々であり、関係者の年齢幅が広がってきていると感じているが、より感度良く、組織的かつ経時的に対応していくことが必要であると思う。」旨の発言があった。

弘永委員から、「ストーカー事案について、毎月報告を受けている中で、近年は事案が増加傾向にあると感じている。様々な事案があることから警察も大変だと思うが、人身安全や被害者の保護を優先してほしい。警察が介入することでストーカー行為等を諦める者もいるのではないか。」旨の発言があった。

野村委員長から、「ストーカー事案に関するテレビ番組を見たが、とにかく被害を受けている女性を守らなければならないと感じた。警察には、できる限りの対応を行って

もらいたいが、被害者を守るために、医療的・福祉的な観点や法制化など、国を挙げて幅広く対応する必要があるのではないかと考えている。引き続き児童虐待事案への対応もよろしく願う。」旨の発言があった。

### 3 「萩運転免許センター」の運用開始等

交通部長から、

県下の運転免許更新申請者は、7割以上が運転免許即日交付施設を利用しており、この高い県民ニーズに応え更なる利便性向上を図るため、山口県北部地域で初の運転免許即日交付施設として、萩運転免許センターを開設するとともに、非効率的な運用となっている運転免許窓口の合理化等を平行して行い、リソースの再配分により運転免許窓口サービスの充実を図るもの。

#### (1) 運用開始日

5月21日（木）

#### (2) 場所等

萩駅に隣接している萩市所有の旧萩市観光自然と歴史情報センターを借用し使用する。

来庁方法について、専用駐車場を15台分確保予定であるとともに、立地が駅前であることから、電車やバス等の公共交通機関を利用することも可能である。

現在は施設改修中であり、1階は主に執務スペースと待合スペースとなり、2階は講習室となる予定である。

#### (3) 萩運転免許センターの運用計画

既に運用している周南運転免許センターと同様に日曜日の窓口対応を行い、運転免許更新業務を行うとともに、運転免許の更新や再交付など全ての取扱業務において、運転免許の即日交付及びマイナー一体化に対応する。

また、運転免許更新手続に予約制を導入することにより、来庁者の駐車場確保や、混雑回避、待ち時間の短縮を図っており、さらに、高齢者の不安に配慮した運用として、高齢運転者は予約無しでも受付可能としている。

火曜日と水曜日の窓口閉庁日は、中山間地域の利便性維持に配慮し、出張型運転免許手続等に対応することとしている。

#### (4) 運転免許窓口の合理化

既存の運転免許窓口について、人口動静や県民ニーズを分析しながら継続的に見直しを図っている。4月からの合理化について、萩運転免許センターに近接する地域は5月21日に開始する予定である。

##### ア 運転免許窓口開設日の縮小

警察署の窓口は、運転免許の記載事項変更や自主返納など一部の取扱は縮小せず、住民サービスの維持に努める。

- 4月1日から  
周防大島幹部交番、厚狭幹部交番
- 5月21日から  
美祢警察署、長門警察署

##### イ 免許窓口の終了

- 4月1日から  
豊田幹部交番
- 5月21日から  
萩警察署、阿東幹部交番

ウ 江崎地区の出張型運転免許手続を終了（5月21日）

(5) 総合交通センターへの予約制導入

日曜日の午前中は、運転免許更新者の集中が常態化していることから、待ち時間の短縮及び職員の業務負担軽減を目的として、日曜日午前中における運転免許の更新手続等に予約制を導入し、来庁日時の分散を促す予定である。

(6) 今後の取組

萩運転免許センターの運用開始や運転免許窓口の合理化について、今後、報道発表を行うとともに、関係機関や関係団体と連携を図りながら県民に対して広報を行い、県民がより利用しやすい施設となるよう検討を重ねていきたい。

旨の説明があった。

今村委員から、「県内の各地域で利便性が高まる計画が進んでおり良かったと思う。総合交通センターの手続に要する待ち時間は、曜日等によっては長いと感じるので、予約制導入は良い試みである。萩運転免許センターの設備について、施設の耐震性等は問題ないと思うが、相当高齢の方で階段の利用が難しい場合、問題は無いか。」旨の発言があり、本部長から、「高齢者講習の対象となる高齢運転者は2階の講習室に赴く必要が無いので問題は無い。」旨の説明があった。

弘永委員から、「県内の地域バランスを考慮し、運転免許窓口の開設や縮小、終了を計画的に進めており、地域の利便性が向上すると思う。今後、県内の人口がさらに減る可能性もあることから、検討は継続していかなければならない。」旨の発言があった。

野村委員長から、「山口県北部地域に萩運転免許センターができることで、住民の方にとっては利便性が向上し、良かったのではないか。萩運転免許センターの広さや駐車場など設備面はどの様になっているか。立地が駅前とのことだが、萩運転免許センターへ来訪した方の駐車方法などで、近隣施設とトラブルにならないよう注意してほしい。」旨の発言があり、交通部長から、「萩運転免許センターの施設は、周南運転免許センターと同等の広さである。萩運転免許センターの専用駐車場は15台分を予定しており、加えて近隣施設とも調整を行っている。」旨の説明があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

(1) 苦情の申出の受理

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

(2) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(3) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

交通企画課長から、令和7年12月10日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

### 2 報告概要

(1) 警務部関係業務説明

警務部長から、人事案件について説明を受けた。

(2) 山口県公安委員会における情報セキュリティに関する規程の制定

情報技術推進課長から、4月1日に運用開始予定である山口県公安委員会におけ

る情報セキュリティに関する規程の制定について、説明を受けた。

(3) 会計検査院による実地検査の受検結果

会計監査官から、会計検査院による実地検査の受検結果について、報告を受けた。

(4) 山口県公安委員会事務の専決状況

組織犯罪対策課長から、令和7年10月～12月中の組織犯罪対策課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(5) 監察関係業務報告

首席監察官から、監察関係業務について、監察官から、監察案件及び1月中の非違事案について、それぞれ報告を受けた。

### 第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。